

令和2年第3回定例会一般質問

日 時 9月4日（金）、7日（月）、8日（火）、9日（水）

いずれも午前10時から

※質問、答弁を含んで概ね1人60分

内 容 発言通告書（一般質問）のとおり

発言順	議員名	質問日（予定）
1	吹春 やすたか	令和2年9月4日（金）
2	村山 ひでき	
3	鈴木 成夫	
4	岸田 正義	
5	小林 正樹	
6	沖浦 あつし	
7	白井 亨	令和2年9月7日（月）
8	水谷 たかこ	
9	遠藤 百合子	
10	宮下 誠	
11	渡辺 ふき子	
12	板倉 真也	
13	清水 がく	令和2年9月8日（火）
14	坂井 えつ子	
15	渡辺 大三	
16	斎藤 康夫	
17	片山 薫	
18	紀 由紀子	
19	田頭祐子	令和2年9月9日（水）
20	たゆ久貴	
21	篠原 ひろし	
22	水上洋志	
23	湯沢綾子	

一般質問の通告について

発言順

1

令和2年8月25日
(西暦2020年)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名) 吹奏やめたか

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
1、西岡市長の市政運営について問う。 (1) 西岡市長が、平成27年と昨年12月の市長選で、掲げた公約について、 どのように考えているのか。また市長としての責任をどう考えているのか。	
2、小金井市の魅力発信について問う。 (1) 貴重な市としての資産と言える魅力をどう考えているのか。	
3、小金井市内での地域の交通について問う。 (1) 高齢者等移動制約者の生活交通の確保策として乗合タクシーを導入しないか。	
4、小金井市の防災について問う。 (1) 避難と避難所の在り方を見直さないか。 (2) 災害対応を見直さないか。	

一般質問の通告について

発言順

2

令和2年 8月 25日
(西暦2020)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名)

村山ひでき

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
<p>1. コロナ禍における災害対策</p> <p>(1) 新しく作成された災害時における各種マニュアル等の確認</p> <ul style="list-style-type: none">・避難所開設における感染症対策方針・警戒本部体制マニュアル・小金井市自主避難所運営マニュアル <p>(2) 自主避難所の運営体制について</p>	
<p>2. 動物愛護法改正による影響について</p> <p>(1) 東町のハト被害</p> <p>(2) ペットショップへの指導</p>	

一般質問の通告について

発言順

3

令和 2 年 8 月 25 日
(西暦 2020 年)

(宛先)
小金井市議會議長

小金井市議會議員

(署名) 鈴木成夫

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
<p>1. 新型コロナウイルス感染症に対応する避難計画の構築を急げ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に対応した、いわば「ニューノーマル」に基づく避難所運営マニュアルや学校防災計画を整備しないか 	
<p>2. 小金井市の地域防災力維持のため、さらなる努力をするべきだ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により地域コミュニティーの維持が困難な状況で、地域防災力維持のための取組を進めるべきではないか 	

一般質問の通告について

発言順

4

令和 2 年 8 月 25 日
(西暦 2020 年)

(宛先)
小金井市議會議長

小金井市議會議員

(署名) 陈国生

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
子どもが子どもらしく、のびのびと育つまちづくりについて	
(1) 小中学校の水泳授業について	
自然・まち・暮らしが調和するまちづくりについて	
(1) 続 アニメを活用した地域活性化について	

一般質問の通告について

発言順

5

令和 2年 8月25日
(西暦 2020)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名) 小林正樹

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
<p>1. 市民通報システムの導入を進めないか</p> <p>建設環境委員会で半田市に視察に伺って半年が過ぎた。 市民と行政が、共にまちの安全を見守るとても良い取り組みだと 感想を持った。その後の検討状況などについて問う。</p>	
<p>2. コロナ禍における小中学校の今後の暑さ対策について</p> <p>昨年にもまして猛暑が続き、来年以降も更なる暑さが予想される。 コロナ対策も含め、今後小中学校の暑さ対策について方針を問う。</p> <p>(ア) 小学校体育館のエアコン設置工事の状況について (イ) 中学校体育館のエアコン設置計画について (ウ) 授業への影響や、「置き勉」など今後の対応方針について</p>	
<p>3. 「多死社会」へ向け対応について</p> <p>団塊世代が日本人の平均寿命を超える2040年へむけ、基礎自治体の 行政サービスとしては更なる対応が求められる。これまであまり検討が進 められていないように思うため、改めて問う。</p> <p>(ア) 終活支援としてのエンディングノートの検討状況について (イ) 死後手続き簡素化として、「おくやみ窓口」の検討状況について (ウ) その他課題の把握と対応について</p>	

一般質問の通告について

発言順

6

令和2年8月25日
(西暦2020)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名)

沖浦・あつし

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的な内容	備考
<p>1. (みまもりあいアプリを使った)見守りシール事業について (1)事業開始から1年以上経過した現状 (2)模擬訓練実施や今後の展開</p> <p>2. 学校施設の開放について(市内小中学校体育館の団体利用) (1)体育館団体利用再開に向けての出口戦略は (2)在校小学生の地域クラブ活動から徐々に再開を検討してみては(提案)</p> <p>3. 第一小学校校庭(遊び場)開放について ◆来年度の運営について</p> <p>4. コミュニケーション支援について ◆失語症など高次脳機能障がいのある方への理解や コミュニケーション支援ボードの作成・導入など</p>	

一般質問の通告について

発言順

7

令和2年8月26日
(西暦2020年)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名)

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
<p>1. GIGAスクール構想、子どもたちによってより良い学びの環境になるために</p> <ul style="list-style-type: none">・ 1人1台のICT機器導入をキッカケに何を変革するのか、授業をどう変えるのか・ うまく機能させるためにも、学校そのもののデジタル化変革が必要ではないか・ 授業を変えるための準備と、学内外の体制づくり・教員支援のための人材の確保を・ 保護者へ単発の説明やお便りだけではなく、継続したコミュニケーションで理解と協力を・ 丁寧な全体プランニングをして、専門家を含めた第三者にモニタリングを依頼しよう <p>【質問意図】1人1台のchromebookを配布し、学校教育のあり方が大きく変わる。これまでの授業の仕方の延長ではなく、子どもたちが学ぶ環境をより良くするために、あるべき仕組みとは。本格稼働するまでに整理しておくべきことについて、議論したい。</p>	
<p>2. これからのリユース事業について、話をしよう</p> <ul style="list-style-type: none">・ 小金井市としてのリユース事業の重要度とその位置づけ、今後の数値目標は・ 「リサイクル事業所の役割は終わった」という答弁の真意は・ 二枚橋焼却場跡地に建設する清掃関連施設でのリユース事業で充分と考えているのか・ リユースへの取組が「多摩地域NO.1をめざす」方針を。また、そのために必要なことは・ 陶磁器食器の回収を実現するために何がボトルネックになっているのか・ 少し長期的な視点で捉えて、市民が利用しやすい場所に新・リサイクル事業所の検討を <p>【質問意図】リサイクル事業所閉鎖後、小金井市のリユースの取組は実質的に「縮小」となる。二枚橋に設置される機能も適切とは言い難く、今後のリユースのあり方についてできるだけ具体的に議論したい。</p>	
<p>3. 新型コロナウイルス等感染症対策にもなる自治体DX変革への一歩を</p> <ul style="list-style-type: none">・ 来るべき時代の先取りに向け、デジタル変革戦略検討会議を設置し、課題の整理を <p>【質問意図】アフターデジタルの時代がやってくる。行政機構の対応が遅いため、住民サービスも他の自治体と比較して差が出てくることが懸念される。来るべき事態を先取りするため、府内にこの大きな動きに対する検討をはじめるべきである。</p>	

一般質問の通告について

発言順

8

令和 2年 8月 26日
(西暦 2020)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名) 水谷たかこ

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
1 新しい生活様式を余儀なくされている市民のために 1) 学びを止めないために ①公民館や集会施設でのインターネット環境整備について ②公民館講座のネット配信企画について 2) 傍聴環境を整えるための具体的な取り組み状況は 3) 放課後こども教室の再開見通しについて 4) こどもの健康への影響について 長期休校で体力が落ちていないか。登下校の工夫を 幼稚園等利用者の思いや不安によりそうために 5) 成人を祝う会はどうなるのか。当事者と共に考えよ 【質問趣旨】 withコロナ時代と言われ、新しい生活様式を余儀なくされる 中で、市民の学びを保障し、少しでも不安を軽くするために 市の考え方と、市民への伝え方を問う。	
2 特別定額給付金事務を振り返って 1) 他市の状況を踏まえ、どう総括するか 2) 今後の事務に活かせることは何か 【質問趣旨】 8月末までの申請期間が終了した今、よかった点と課題を明確 にして、市民に分かりやすく伝え、業務改善につなげよう。	

一般質問の通告について

発言順

9

令和2年8月27日
(西暦)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名)

遠藤百合子

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
1. 【こども宅食】の取り組み開始を検討しないか 自宅に定期的に食品を配送し、それをきっかけに家庭との繋がりを作り、関係性を築きながら見守っていく事業です。その中で、ご家庭の変化をいち早く見つけ、食品以外の様々な支援に繋いでいく事で、ご家庭の困りごと、つらい状況が変化するのを予防していく (1)こども食堂の現状と課題 (2)コロナ禍、withコロナでの子どもたちの見守りは (3)支援対象児童見守り強化事業について (4)こども宅食への導入を検討しないか	
2. 再犯防止事業の推進をどう考えるか	
3. 文化財センター敷地内の倉の修繕の状況は 改めて、市内の文化財を再チェックしないか	
4. 薬物乱用防止の更なる推進を	

一般質問の通告について

発言順

10

2020年 8月 27日

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名) 宮下 誠

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
<p>1、市民の健康増進について</p> <p>(1) コロナ禍でもがん対策の推進を</p> <p>○市民によるがん検診の利用実態とその分析は ○早期受診・積極受診を市民へ呼びかけないか ○放射線治療に関する情報の周知を</p> <p>(2) 小学校・中学校における「がん教育」について</p> <p>○市内の小中学校におけるがん教育の取り組み状況は ○公立昭和病院からも応援をいただき、外部協力者を充実させるなど、今後さらに力を入れていかないか</p> <p>(3) 健康マイレージ事業の更なる拡充を</p> <p>○今年度始まった健幸チャレンジの実施状況は ○募集人数の拡大をおこなわないか ○先進市の取り組みを参考に、進化させないか</p>	
<p>2、ウイズコロナの時代へ向け、新たな取り組みを</p> <p>(1) 市民が得するマイナンバーカード関連情報の発信を</p> <p>○マイナポイント事業に関する市役所の対応と利用状況は ○マイナポイント事業について市民への更なる周知を</p> <p>○健康保険証としての利用開始とそのメリットについて</p> <p>(2) 市職員を対象としたテレワークを導入しないか</p> <p>○先進市の取り組みを早急に検討し、小金井市も導入を急げ</p>	
<p>3、市民掲示板の適正な利用へ向けて</p> <p>(1) 利用ルールはどのような内容か</p> <p>(2) 利用実態に対する市の認識は</p> <p>(3) 今後、ルールの周知徹底と適切な対応を求める</p>	

一般質問の通告について

発言順

11

令和²年⁸月²⁷日
(西暦)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名) 渡辺 三吉

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
<p>1、新型コロナウイルス感染症に罹患された方への支援について</p> <p>今や、小金井市内にあっても、いつ自分が感染するかも知れない状況が迫っている。感染者や濃厚接触者など、外出できない人に対し生活支援や配食支援が必要ではないか。</p> <p>① 市内の感染者が増えているが、軽症者は自宅療養も多いという。</p> <ul style="list-style-type: none">・感染者の情報はあるのか。家庭内感染が増加しているが、適切な感染防止対策は取られているか。・適切な療養と感染防止策が取れるよう、注意事項をまとめたしおり等を配布しないか。・単身者など、家族の支援が受けられない方の自宅療養について、希望者に、足立区のような自宅療養セットの支給を行わないか。 <p>② 感染者への差別的発言や誹謗中傷が問題になっている。</p> <ul style="list-style-type: none">・わが市の現状や、学校等での対応策について見解を問う。・市長が積極的に発信するなど、市民に寄り添った支援こそが必要ではないか。	
<p>2、都市農地をまもるため農地保全方針の策定を</p> <p>小金井市の良好な住環境を守るために、農地の保全は欠かせない。現行の生産緑地制度が解除される2022年を前に、年々減少していく農地を保全する施策が必要。</p> <p>① 相続等によって減少を続ける農地の現状と今後の施策について問う。</p> <ul style="list-style-type: none">・教育・福祉・高齢者の生きがいづくりなど、都市農地に期待されている役割は大きい。市が明確な方針をもって、関係者と協議し今後の方針を決めていくべき。・改正となる農業振興計画に反映する施策の検討状況は。 <p>② 農家の理解を得ながら将来の保全農地を決め、都市計画決定を行わないか。</p> <ul style="list-style-type: none">・世田谷区の農地保全重点地区を参考にして、将来小金井市が農地の取得を可能とする環境を作らないか。	
<p>3、鳩への迷惑な餌やりが長年の問題になっている</p> <ul style="list-style-type: none">・市民の苦情に対し市の効果的な対策は行われているのか。・鳩等への悪質な餌やりを禁止する条例の制定を行わないか。	

一般質問の通告について

発言順

12

平成 年 月 日
(西暦)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名) 板倉 真也

発言通告書(一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
1. コロナ感染対応へ市内発熱外来の早期確立を (1) 感染に不安のある人が4市共同のPCR検査センターに至る道筋を問う。 (2) 医療機関で受診拒否をされた人は、どのようにしてPCR検査センターへ辿りつけばよいか。 (3) 小金井市緊急対応方針(第一弾)に明記された「発熱外来の整備」が具体化に至らないのは何故か。 (4) 公立昭和病院の発熱外来の体制充実および小金井市内の発熱外来設置に向けて、小金井市医師会への協力要請と助成金等の大幅アップを。	
2. 保健所機能の体制強化を (1) 小金井市保健センターの感染症対応の職員体制の充実を。 (2) 都立保健所の機能強化および増設を東京都に求めよ。	
3. 公共料金・税等を軽減し、生活・営業を支えよ (1) 生活・営業がコロナ以前の状態に戻るまでの期間、都市計画税、下水道使用料、国保税の市独自の負担軽減実施を。	

表題及び質問の具体的内容	備考
(2)毎年、負担増を明記した国保会計の財政健全化計画を見直し、国保税負担増の中止および引き下げを。	
(3)コロナ患者受け入れの有無にかかわらず、収入が落ち込んでいる市内医療事業者に支援金支給を。	

一般質問の通告について

発言順

13

(宛先)
小金井市議会議長

令和2年8月27日
(西暦 2020年)

小金井市議会議員

(署名)

清水かく

発言通告書（一般質問）

小金井市議会會議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
<p>1. <u>前回、第2回定例会において取り上げた質問について</u></p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症の影響に対応するための飲食店等の路上利用に伴う道路占有の取扱いに関する市内の状況について。</p> <p>(2) 市において、家族介護者やヤングケアラーについての理解促進のための取組みについて。 実態がわかる冊子作成の検討状況について。</p>	
<p>2. <u>消防団活動について</u></p> <p>(1) 平成29年3月12日の道路交通法の改正に伴い、それ以降に取得した普通自動車運転免許では各分団に配備されている消防車両の運転ができず、市内分団においても、消防車両を運転できない団員が発生しつつある状況について。</p>	
<p>3. <u>令和2年5月27日付けで西岡市長が東京都に提出した優先整備路線に関する要望について</u></p> <p>(1) 広域性の観点</p> <p>(2) 災害時、災害を想定する観点</p>	
<p>4. <u>来年度の成人の日記念行事について</u></p> <p>(1) 開催方法について</p> <p>(2) 2022年民法改正後の小金井市成人の日記念行事の対象年齢について</p>	以上

一般質問の通告について

発言順

14

2020年 8月 27日

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名)

七反村えつ子

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
<p>1 すべての人の“移動の自由”を確保しよう</p> <p>移動支援の対象を、陳情を契機に拡大したことは評価する。他方、移動支援が認めている外出に制限があるため、依然、困難を強いられている方がいる。制度概要及び事業の評価を問い合わせ、改善を求める。</p> <p>(1) 障害福祉サービスにおける移動系支援の概要是。</p> <p>(2) 市町村が実施主体である移動支援では、個々のケースに柔軟に対応し、ニーズに応え切れているのか。</p> <p>(3) 障害のある人もない人も共に学び共に生きる小金井市条例を制定した西岡市長は、小金井市の移動支援事業を是とするのか。評価を問う。</p>	
<p>2 防災目的を超えての樹木伐採にNO!</p> <p>玉川上水沿いでは、すべての樹木のいのちを尊重しよう</p> <p>防災目的での維持管理は必要だが、桜を植えるために他の樹木を伐採する行為は、生物多様性にも反する。これ以上、桜を植えるために他の樹木を伐採すべきではない。</p> <p>(1) 陣屋橋から小金井橋の間で行われた桜以外の樹木伐採は、やり過ぎだ。 見解を問う。</p> <p>(2) これまでに桜が整備された区間での事業の評価は行っているのか。</p> <p>(3) 小金井橋より西側で、他の樹木を伐採し桜を植えていく計画は、止めていただきたい。</p>	以上

一般質問の通告について

発言順

15

令和 2 年 8 月 27 日
(西暦 2020)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名)

渡辺 大三

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第 60 条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
<p>1 庁舎及び福祉社会館建設は、①工期の大幅短縮によるコストダウン、②安全で陽当たりの良い大きな広場空間の確保、③庁舎と同等の陽当たりと免震構造を福祉社会館にも採用、の「市民を幸せにする3点セット」を実現できる設計に軌道修正すべきである。そのことに付随する諸問題を含めて市長の見解を問う。</p> <p>① 6月定例議会で可決した決議を真剣に検討しているのか。 ② コストダウンについて ③ 広場の確保について ④ 陽当たりと免震構造について ⑤ その他、現在の設計の問題点について</p>	
<p>2 議員提案で設置した「新型コロナウイルス感染症対策基金」への積極的な積み立てを</p> <p>① 昨年度黒字額のうち一定額の積み立てをすべきではないか。 ② 新型コロナウイルス感染症の影響で未執行となる予算、あるいは不用額が生じる予算、については原則として全額積み立てを行うべきではないか。</p>	
<p>3 職員定数条例に関するその後の検討は</p> <p>① 不十分な内容で職員定数条例改正案が提案され、議会の承認を得られなかった経緯があるが、その後の検討状況等はどうなっているか。 ② 議会の理解を得られる適切な内容に変更して、早期に職員定数削減条例を提案すべきではないか。</p>	

一般質問の通告について

発言順

16

令和 2年 8月27日
(西暦)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名)

斎藤 康夫

発言通告書(一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
コロナ禍について、我々はどのように理解しどのように恐れるか、冷静に考えるべきである。	
(ア) 現在の感染状況について 1.陽性者、感染者、発症者、患者、軽症者、重症者、死者、回復者 2.PCR検査の有効性 3.抗体検査の位置付け	
(イ) 活動自粛に意味はあったのか 1.緊急事態宣言による活動自粛と感染者数の関連性 2.第二波の原因	
(ウ) 行政のコロナ対策 1.国の対策 根本的対策と枝葉の対策 2.東京都の対策 3.基礎自治体の対策	
(エ) 現在の報道に問題はないか、過剰に不安感を煽っていないか 1.新聞 2.地上波テレビ 3.書籍 4.インターネット	
(オ) コロナ対策と経済対策・影響 1.医学的影響と社会的影響 2.現在の経済状況と今後の動向 3.経済的理由による自殺者の恐れ	
(カ) 市民、国民はどのように受け止めているか 1.若年者 2.高齢者 3.基礎疾患を持つ方	

一般質問の通告について

発言順

17

2020年 8月 27日

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

片山 勲

発言通告書（一般質問）
小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
<p><u>1. 生活保護は市民の人権を守る重要なセーフティネット。ハウジングファーストを実現しよう</u></p> <p>コロナ災害下で、全国的に生活保護利用が増えている。特に住居の確保は重要な課題である。この間、「新型コロナ災害緊急アクション」などの活動がテレビ等で報道され、市民団体への深刻な相談が急増している。行政への相談のハードルを下げ、困りごとを抱えた人の本当のセーフティネットとなるための改善を求める。</p> <p>1) 生活保護行政を改善するための三多摩の自治体アンケート回答に関する見解。他の自治体行政との比較検証。 2) 「緊急アクション」への相談では、無料低額宿泊所の入所を強要されるため生活保護申請を拒否する事例や、劣悪な相部屋の状況に耐えられない、アパート転宅を拒まれる、行政に放置され、再度路上に戻るなどの例もある。無料低額宿泊所の問題をどのように把握し改善しようとしているか。 3) 小金井のゲストハウスの脱税容疑での告発が報道された。ゲストハウスの実態や契約についてどう把握しているのか。ゲストハウスから他のアパートへの転宅希望にどう対応してきたか。貧困ビジネスの温床とさせないための今後の対応について。</p>	
<p><u>2. 明石市のコロナ対策や子ども施策を参考に子どもを核とした町に</u></p> <p>1) 明石市の「コロナ対策15の支援策」やコロナ対策に関する人事異動と小金井の施策の比較。 2) 子ども施策の中の給食や保育等の無料化と、30人学級実施について。 3) ひとり親支援における、養育費の公的立替・支払い督促事業と、児童扶養手当の毎月支給について。</p>	
<p><u>3. 子どもの権利にもとづいた学校運営を</u></p> <p>1) 夏休み後、学校への行きしぶりや不登校、いじめが増えていないか。SCやSWなどへの相談は。 2) 少人数学級の検討は。 3) 個別最適化を謳うオンライン教育の実態は。オンラインよりリアルな現場を重視するべき。子どもに負担にならない学習内容や指導の見直しと、行けなかった移動教室や修学旅行に代わる楽しい催しを。 4) 子どもオンブズパーソン設置の検討状況は。8/27子どもの権利部会の勉強会を経ての各部局の見解は。</p>	

一般質問の通告について

発言順

18

令和2年8月27日
(西暦2020)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名) 竹内由紀子

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
<p>1. 市が結んでいるコンビニとの地域包括連携協定を充分に活かせ。</p> <p>(1) 東大和市を参考に、コンビニを使ったペットボトル回収事業を行わないか (市はペットボトル回収の減量・コスト削減と市民には、ポイントのメリット。)</p> <p>○この事業について、その後の検討状況は、どうか。 ○コンビニを使った回収事業を行わないか。</p> <p>(2)これまで、夜間であっても利用可能なコンビニにAED設置をとの切実な市民の声に応え、何度も訴えてきた。国分寺市では、既に設置されたが、小金井市でも、市民の声に応え設置を進めないか。</p> <p>○公共施設が閉館している夜間・早朝にAEDは、利用できない。この課題を解決するため、検討したのか。</p> <p>○市は、市民の命を守るためにAED設置の協定を結び、コンビニにご協力いただき設置を進めないか。</p> <p>2. 今こそ、市の防災対策を拡充すべき。</p> <p>○再度問う。災害時に備え、乳幼児液体ミルク等の備蓄品を拡充しないか。</p> <p>○再度問う。災害時に市民の財産と命を守るため、感震ブレーカー(地震の揺れを感じし自動的に電気を遮断する装置)の周知・啓発と共に、補助を行い設置を進めないか。</p> <p>3. 失語症は、脳卒中や交通事故で、脳の言語中枢が傷ついて起こる言葉の障がい。話すことや、聞いて理解する事、読み書きなどの文字の理解も難しくなる。他者との意思疎通が取れないストレスから会話や外出を避けるようになり、孤立を深めやすいという。困り事を伝えられない障がいの特性もあり、近年まで全国的に福祉サービスは整っておらず、日常生活の支援は、主に家族に任されていた。意思疎通支援者の養成は、国が18年度に制度化し、東京都で支援養成講座が行われている。支援養成講座の修了者が、失語症の方の支援に携わる仕組みを作り、支援に繋げないか。</p> <p>(1) 失語症意思疎通支援者養成事業についての認識は、どうか。 (2) 失語症についての周知・啓発について。 (3) 支援に携わる仕組みを作り、支援に繋げないか。</p>	

一般質問の通告について

発言順

19

令和 2年 8月 27日
(西暦2020)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名)

田頭祐子

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
<p>(1) 女性も男性も、人権が守られ暮らしやすいまちにするために ～東京・生活者ネットワーク「女性の安全・安心自治体調査」から～</p> <p>① 市のセクシャルハラスメント対策指針に、会計年度職員が含まれている点は評価できるが、アルバイト職員なども含めないか。また、委託先などの事業者へも、働く人へのセクハラ対策をチェックしているか。</p> <p>② 教職員の服務規定には「セクハラ禁止」の記載があるが、なぜ職員の服務規定には記載がないのか。</p> <p>③ セクハラについて、職員の実態調査を行い、「セクハラ防止・相談パンフレット」を作成し、全職員に配布しないか。</p> <p>④ DV相談や被害者支援について。都内の自治体の8割で設置されている、DV法第9条で求められている被害者支援の会議体は、なぜ小金井市にないのか。</p> <p>⑤ DVと子ども虐待の関係を理解し、適切な支援につなげるために、子どもと接する機会のある関係者にDV研修を行わないか。</p> <p>⑥ 性暴力について。性暴力被害者への救済・支援を盛り込む、全職員向けの手引きを作らないか。</p> <p>⑦ 小金井では、「男女平等基本条例」にも「男女共同参画行動計画」にも、性暴力についての記述がない。子どもも含む性犯罪防止、相談、支援を推進するためにも記載しないか。</p>	
<p>(2) 香害ポスターで、化学物質過敏症への理解と啓発を進めよう</p> <p>① 化学物質を含む強い香りで、健康を害する人もいると明記したポスターを作らないか。</p> <p>② 学校の給食着の、柔軟剤の強い香りについて。</p>	

一般質問の通告について

発言順

20

令和 年 月 日
(西暦 2020)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名) 下中又貞

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
1 新型コロナウイルスの感染拡大を抑えるためには、PCR検査を大規模に拡充し、陽性者を隔離・保護することが重要である。国・東京都に支援を要望とともに、小金井市としてできる最大限の取り組みを行うことを求める (1) 検査の拡大について (2) 情報開示について (3) 陽性者への対応について	
2 都市計画道路3・4・1号線、3・4・11号線について 東京都は「新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた当面の都政運営について（依命通達）」のなかで都市開発についても「集中的・重点的な取り組みに注力するために中止する事業」に位置付けている。にもかかわらず、環境調査の入札を行うなど事業を進めている状況がある。 市長は、事業を進めている東京都に対して抗議をするべきではないか。	

一般質問の通告について

発言順

21

(あて先) 小金井市議會議長

令和2年8月27日
(西暦)

小金井市議會議員

(署名)

藤原いろし

發言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

一般質問の通告について

発言順

22

令和 年 8月27日
(西暦2020年)

(宛先)
小金井市議會議長

小金井市議会議員

(署名) 9月上旬

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

一般質問の通告について

発言順

23

(西暦) 令和 2 年 8 月 27 日

(宛先)
小金井市議會議長

小金井市議會議員

(署名) 湯沢綾子

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
1、コロナ禍における公園の活用について 密を避けることが求められる中、公園の重要性は非常に高まっている。 より有効かつ安全に公園を活用することを考えるべきではないか。	
2、新型コロナウイルス感染症に係る法的問題について 諸活動の中止等に伴い、補助金や損失補償に関して法的問題が生じている。 各課でばらばらの対応になっていないか。指定管理委託損失補償金を例に 問う。	
3、街路樹の整備について 例年質問しているが、特にこの時期は低木が繁茂し通行を阻害している箇所 について対応をお願いしたい。	